

2013年

ありがとうございます。これは新刊「12.16不正選挙(リチャード 輿水著)」ご購入をおすすめする広告です。

以下に書籍の宣伝とともに総務省選管が所轄するすべての公職選挙住民国民投票審査の投票場で、あなたの投じた「大切な一票」を選管の役人さんが徒に損なわないように監視する方法が書いてあります。今後すべての投票権の行使を行う機会には、投票場へこのチラシをご持参になって公明正大な日本国民であるあなた様の清き一票の投票を済ませておいてください。

日本国憲法前文「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、」にある通り、日本国憲法国民主権の根幹は公正で不正のない国会議員選挙である。

しかるに昨年12月16日衆議院選挙は選管の不正な選挙管理が行われた日本国憲法違反の重大刑事犯罪選挙であった。(2012年)※(本文中の昨年は全て2012年です)

日本国憲法を誠実に遵守する我々国民は憲法が主権者国民に保障する基本的人権直接参政権を行使してすべての公職選挙を以下の如く監視し選管行政に違憲な犯罪不正行為がないよう投開票場現場で直接国民監査する。

▲昨年12.16投票場の鉛筆は選管の投票妨害という憲法違反犯行だった。鉛筆文字は開票仕分け機ムサシで機械的に改竄された。選管に鉛筆記入犯罪を止めさせてすべての投票場に油性(ボール)ペンを用意させよ。

▲期日前投票箱は期間中午後8時から翌朝8時まで指紋認証電子ロックで封印して所轄警察署長室金庫に保管せよ。投票日には夜8時まで警察で保管すること。

▲開票仕分け計数機の導入は総務省の随意契約談合公金横領汚職犯罪であるから、各地選管で開票仕分けにムサシ等の票自動仕分け機械を使用すれば総務省の憲法違反と汚職を現行犯で警察へ告発する。

▲仮に開票仕分け機を使用したら必ず公務員の手作業で機械仕分け後の全票目視確認検査を立会人の監視ビデオ全録画のもとで公明正大に行え。この全票手作業目視検査票最終確認を省略すればただちに当該開票場の憲法99条違反選挙妨害罪公務員全員を刑法現行犯逮捕し、主権者国民が直接参政権を行使して警官立ち会いの下すべての開票目視検査確認作業をDVD全録画記録のもとに現場で緊急代行する。

▲投開票は同一会場で市民の立ち会い監視全経過ビデオ記録のもとに各会場毎すべて公務員の手作業で行え。

▲各開票所の集計結果を中央選管にファックス送信して中央で全体集計し開票率100%で初めて当選者確定発表せよ。全開票確定前の途中経過には厳重な公務員守秘義務がかかっていることを公務員は忘れるべからず。

▲臆測流布(風評被害)当確速報報道を全テレビ局に対して絶対禁止とし、抜け駆け当確速報報道があれば中央選管公務員守秘義務違反リーク犯行の証明である。その場合直ちに全集計場で開票作業停止中断、それまでの結果破棄し、全開票場で最初から全票公開手作業で徹夜で再計数とする。違法な当確速報したテレビ局は放送免許取消処分につす。

▲各投開票場で投票時間の恣意的な短縮又は場外に投票者の列があるのに定刻で投票場を閉鎖すれば主権者に対する投票妨害の憲法違反犯罪(内乱罪容疑)であるから、妨害行為公務員を現行犯逮捕したうえですべての来場主権者国民に憲法主権の行使である投票行為を完了せしめよ。これが一票の重みの平等である。

▲国政選挙国民審査実施においては選管はすべての投票用紙に不正流用防止のため日本銀行券と同様に1番から2億番までの機械読み取り通し番号を印刷しなければ、偽札作りと同等の内乱罪である。必ず通し番号印刷せよ。

<<憲法99条違反内乱罪選管不正選出憲法違反外患誘致罪国賊総理安倍を憲法70条懲戒罷免せよ!>>

<<99条違反内乱罪選管1216同日最高裁裁判官国民審査も不正審査である。直ちに再審査せよ!>>

<<最高裁裁判官国民審査の投票において主権者国民はすべての裁判官を油性ペンでオール×印記入し全員懲戒審査全員罷免せよ!>>

以上、日本国主権者勤労納税国民が直接参政権を行使して一筆啓上。

推薦図書「12.16不正選挙」リチャード・コシミズ著 定価1764円(税込)http://richardkoshimizu.at.webry.info/201301/article_87.html

…日刊ゲンダイ書評http://photozou.jp/photo/photo_only/196565/180551073

-----附記:日本国憲法第10章 最高法規-----

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第98条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

送信終了

これを受けとった人は3人の知り合いに転送すればあなたと併せて四人しあわせになります。幸せの和FAXでした。

殿 並びに

総務省中央選管及び事務次官殿 総務省統轄国務大臣殿 NHK殿
法務省内閣法制局及び事務次官殿 法務省統轄国務大臣殿 最高裁事務局及び長官殿 法テラス殿
国家公安委員長殿 警視庁長官殿 警察庁長官殿
全国都道府県市区町村首長殿 当該地裁所長殿 当該地方警察署長殿 当該地方選管委員会殿
大手新聞社大手テレビ局各地地方支社支局報道局長殿 当該地方メディア報道局長殿 各位

主通信文

日本国憲法前文「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、」にある通り、日本国憲法国民主権の根幹は公正で不正のない国会議員選挙である。

しかるに昨年12月16日衆議院選挙は選管の不正な選挙管理が行われた日本国憲法違反の重大刑事犯罪選挙であった。

日本国憲法を誠実に遵守する我々国民は憲法が主権者国民に保障する基本的人権直接参政権を行使してすべての国政選挙を以下の如く監視し選管行政を直接国民監査する。*(文中の昨年とは全て2012年です)*

昨年12.16投票場の鉛筆は選管の投票妨害という憲法違反犯行だった。

鉛筆文字は開票仕分け機ムサシで機械的に改竄された。選管に鉛筆犯罪を止めさせてすべての投票場に油性ボールペンを用意させよ。

期日前投票箱は期間中午後8時から翌朝8時まで指紋認証電子ロックで封印して所轄警察署長室金庫に保管せよ。投票日には夜8時まで警察で保管すること。

開票仕分け計数機の導入は総務省の随意契約談合汚職であるから各地選管で開票仕分けにムサシ等の機械を使用すれば総務省の憲法違反と汚職を警察へ告発する。

仮に開票仕分け機を使用したら必ず公務員の手作業で機械仕分け後の全票目視確定検査を立会人の監視ビデオ全録画のもとで公明正大に行え。

この全票手作業最終目視確認を省略すればただちに当該開票場の憲法99条違反選挙妨害公務員全員を現行犯逮捕し、主権者国民が直接参政権を行使してすべての開票検票確認作業をDVD全録画記録のもとに代行する。

投開票は同じ場所で市民の立ち会い監視全経過ビデオ記録のもと各会場毎にすべて公務員の手作業で行え。

各開票所の集計結果を中央選管にファックス送信して中央で集計し開票率100%で初めて当選確定発表。

臆測流布風評被害当確速報報道を全テレビ局に対して絶対禁止とし、抜け駆け当確速報報道があれば中央選管公務員守秘義務違反リーク犯行の証明である。

その場合直ちに集計停止結果破棄し、全開票場で最初から全票公開手作業で徹夜再計数とする。速報したテレビ局は放送免許取消処分につす。

投票時間の恣意的な短縮又は場外に投票者の列があるのに定刻で投票場を閉鎖すれば憲法違反の投票妨害であるから妨害行為公務員を現行犯逮捕してすべての来場主権者国民に投票行為を完了せしめよ。これが一票の重みの平等である。

選管は投票用紙に不正流用防止の通し番号を印刷しなければ偽札作りと同等の内乱罪である。直ちに通し番号印刷せよ。

…詳しくは「12.16不正選挙」リチャード・コシミズ著 定価1764円(税込)を参照せよ。

…販売者郵便番号住所電話番号等後記の新聞広告通りhttp://richardkoshimizu.at.webry.info/201305/article_109.html

「憲法99条違反内乱罪選管不正選出憲法違反外患誘致罪国賊総理安倍を憲法70条懲戒罷免せよ！」

「99条違反内乱罪選管1216同日最高裁裁判官国民審査も不正審査である。直ちに再審査せよ！」

以上、日本国主権者国民勤労納税者が直接参政権を行使して一筆啓上。

—附記:日本国憲法第10章 最高法規—

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第98条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

送信終了

「悪魔王イスラエルよ悪を為すな」

イスラエル戦争犯罪偏執狂ユダヤフリーメーソンこそが、戦後国連認定治外法権を隠れ蓑にしたGHQユダヤフリーメーソン鬼畜マッカーサーを使って東電もNHKも新聞社も霞ヶ関全省庁(宮内庁法務省ふくむ)も検察も自衛隊も全部作った『平和の敵』戦争犯罪真犯人だから、こいつらに(鬼畜米軍地位協定じゃなく)鬼畜イスラエル外交官特権「治外法権」でやらせる限り絶対に福一石棺桶化は達成しないよ。鬼畜はわざと達成しないのだ。それは原爆投下も原発事故も同じ「死の商人」イスラエル戦争犯罪偏執狂鬼畜外道ユダヤフリーメーソンが外交官治外法権で策謀した悪逆非道のまさに戦争犯罪そのものだからである。

イスラエルこそ武装強盗団鬼畜アメリカ軍と似而非日本人鬼畜詐欺師政府を手足(軍と兵站)として使って世界中で鬼畜戦争犯罪を現行犯で累(かさ)ねている地球のテロの根源中枢魔窟国家であり、かつて自らでち上げた国連で作った国際法を悪用し世界中の他国に外交官特権治外法権をたてに『合法的に』無法暴力犯鬼畜を潜入させ、他国内部で統治機構破壊内乱戦争策謀工作を到るところで限なくのべつ幕なしに仕掛け続けている。地球人類誕生以来不変の人間の魂を奪う「契約の悪魔」が作った魔窟鬼畜国家がイスラエルである。

世界中の国々はただちに自国領内のイスラエル大使館を閉鎖解体撤去して悪魔から外交官特権『治外法権』を剥奪し、かつて戦争策謀死の商人ユダヤフリーメーソンが自らの悪業隠蔽のために作った国連を逆手にとって国連緊急総会を招集し、イスラエルUSA日本以外のすべての国の絶対多数の多数決でイスラエルを国連敵国指定して、イスラエル国の交戦権を国連敵国日本同様に領土内自衛権を除いて永久に強制的に剥奪せよ。悪魔の自縄自縛である。

釈尊の言葉

「世に母を敬うことは楽しい。また父を敬うことは楽しい。」

「母と父とは子らに対して多大のことをなし、育て、養い、この世を見せてくれた。」

「母、または父が老いて朽ち衰えていくのを養わないで、自らは豊かに暮らす人、これは破滅の道である。」

「親の義務とは、子を悪から遠ざけ、善に入らしめ、技能を習学させ、適当な妻を迎え、適当な時期に相続させることである。」

「子らは、すみかであり、妻は最上の友である。」

「自分よりも愛しいものはない。同様に他の人々にも、自己は愛しい。故に自己を愛するものは、他人を害してはならない。」

「生き物を自ら害すべからず。また他人をして殺さしめてはいけない。また、他の人々が殺害するのを容認してはならない。」

「あらゆる生物にたいして暴力や悩みを与えてはならない。」

「世界はどこも、とどまってははいない。すべての方角も揺れ動いている。私は、安住の地を求め探したが、どこにもなかった。すべて、死や苦しみにとりつかれている所ばかりだった。殺そうとしている人々を見よ。武器をとって打とうとしたことから恐怖が起こった。すべてのものは、燃えている。欲望と怒りと愚かさによって。」

「怨みは怨みをもって止まず。怨みを捨ててこそ止む」

「人の価値とは、生まれや身分によるものではなく、清らかな行いによって決まる」

イスラエル大統領と首相宛

「この世の宝こどもたちを塵殺(ころ)す軍事攻撃という悪逆非道をただちにやめなさい」

スマホやPCで以下を検索してご覧ください

ブログ名称

「豊岳正彦」 hougakumasahiko.hatenablog.com

「豊岳正彦の無有万機公論」
hougakumasahiko.cocolog-nifty.com/blog/

「拈華微笑 南無父母不二佛」
hougakumasahiko.muragon.com

「豊岳正彦の巖國^巖豊嶽^嶽醫王第六坊」
blog.goo.ne.jp/hougakumasahiko6th

「hougaku-masahikoのブログ」
ameblo.jp/hougaku-masahiko/

「豊岳正彦 youtube用ブログ」
masa-ho.blogspot.com

電話 0827(24) 9255

ex-ileアドレス

masa-ho@sky.icn-tv.ne.jp

「あたらしい憲法のほなし」 文部省中学一年生教科書
(青空文庫 元草紙²) 昭和22年指導要綱

[satokazzz.com/airzoshi/
reader.php?action=aozora&id=43037](http://satokazzz.com/airzoshi/reader.php?action=aozora&id=43037)